

VPN接続サービスに関する基準とガイドライン

2002年3月27日 情報システム会議 制定

1. VPN 接続サービスの提供目的

ファイアウォールを設置することにより、利用ができなくなるサービスについて、学外から学内に対しての安全な通信経路を提供することを目的とする。

本ガイドラインでは、全学サービスとして提供するVPN 接続サービスについて定める。

2. 利用対象者

- ・関西学院のシステム利用 ID を取得しているユーザ。
- ・研究室等に設置されている機器や、各システムで利用している機器に対して、外部業者等が機器の保守を目的として利用を行う場合には、学内の機器管理者を利用責任者として、外部業者等に学外者 ID の取得を認める。

3. 利用方法・申請

- ・利用申請については本人が行うこと。
- ・情報環境機構より配布するソフトウェアにより、VPN 接続を行うクライアントに設定を行う。設定方法は別途資料を参照のこと。
- ・ソフトウェアの配布場所については別途資料を参照のこと。
- ・利用可能なクライアント OS は、WindowsOS / MacOS X とする。各 OS のバージョンについては別途資料を参照のこと。

4. VPN 接続時のアクセスコントロール

- ・グループ1(一般ユーザ)

利用出来るプロトコル

dns, wins, http(s), ftp, telnet, ssh

認証方法

関西学院システム利用 ID 及びパスワード

- ・グループ2(サーバ管理者)

利用出来るプロトコル

サーバの保守やメンテナンスに必要な全てのプロトコル

但し接続先は利用責任者の管理機器のみとする

認証方法

利用 ID とは別に設定するユーザ ID 及び、ワンタイムパスワード

(備考)

- 1) 本ガイドラインは2002年4月1日から適用する。
- 2) 本ガイドラインは2003年4月1日から変更・適用する。
- 3) 本ガイドラインは2016年4月1日から変更・適用する。

以 上